

第41回秋田県食品安全推進委員会の要旨

1 日時：令和6年9月5日（木）午後1時30分～3時

2 場所：秋田地方総合庁舎6階 605会議室

3 出席者

【委員】

菊地委員、藤村委員、鴨田委員、寺田委員、鈴木委員、熊谷委員、志村委員

【関係各課】

生活衛生課、医務薬務課、農業経済課、農山村振興課、水田総合利用課、水産漁港課

4 概要

1) 生活環境部生活衛生課長あいさつ

2) 協議事項

○「食品の安全・安心のためのアクションプラン（R3～R7）」

事務局：一昨年の会議で、指標に対する目標の達成率だけではなく具体的な件数や人数を実数で示した方がわかりやすいとの御意見をいただいたので、件数や検査回数等実数で示せるものはなるべく資料中に併記している。

コロナ禍が明け、実績数の増加がみられた。

委員：指標23について。牛肉のトレーサビリティについての目標が定められているが、米のトレーサビリティについてもやっているのか。

水田総合利用課

：米のトレーサビリティ制度は現在もある。制度が確立されており、目標設定はしていない。

委員：指標8について、貝毒についての調査内容及び、どのような報告体制となっているのか。

水産漁港課

：農林水産省のガイドラインに従い、有毒プランクトンが発生しやすい夏期の6月から8月の間に計8回の下痢性貝毒モニタリングを行っている。結果については

各漁協に通知しているが、今年度の検査も終了し、貝毒は発生していない。

委員：指標4について。目標50、実績80との報告に対して、成果が4件増加し、125経営体となったとあるのはどういうことか。

水田総合利用課

：指標は指導農場数であり、計画を定めて指導をしている。その結果、民間認証GAP取得経営体が125経営体となった。

委員：JGAP取得を推進しているようだが、JGAPあると有利なのか。

委員：JGAPは消費者に浸透していない。輸出に関しては有用。

委員：JGAPをやめたと聞く農家もある。推進するなら付加価値がつくよう進めてほしい。

委員：指標19について。目標値を下方修正し、令和8年度から見直すとしているが、今年度から目標を見直してもいいのではないか。

生活衛生課長

：コロナの影響もあり目標を下方修正した。年度内に目標を修正することは難しいが、事情もあるので検討する。

3) その他

○ 機能性表示食品における健康被害の発生について

委員：今年は機能性表示食品による死亡例を含む健康被害が発生したことから、高齢者がテレビ・新聞等の広告から安易に購入・使用する事が多い、いわゆる「健康食品」等のリスク等について、関係課で連携してわかりやすい情報提供及び啓発普及に努めて欲しい。

事務局：いわゆる「健康食品」については、あくまで食品であるため、生活衛生課で対応している。医薬品の成分が入ったものを「健康食品」として製造・販売している場合などは、無承認無許可医薬品として医務薬事課で対応している。
紅麹を含む製品の事例については、いわゆる「健康食品」の中の機能性表示食品が問題となったので、生活衛生課で対応しているが、この事例を受けて厚生労働省は、機能性表示食品について、健康被害の情報提供の義務化やより分かりやすい食品

表示をすることなど、制度をより厳しくした。

委員：トクホと機能性表示食品の違いについて、理解されていないと感じる。
表示について消費者への教育等はどうしていたか。

生活衛生課長

：表示制度改正のタイミングでは広く周知してきたが安全性についてはまさかという思いである。

機能性表示食品については届出制で自己点検であるため、効果の有る無しはあるとしても健康被害の発生は想定していなかった。サプリメントであると摂取量によって健康被害が起きる。

消費者の健康食品との関わり方についても教育していきたい。

委員：食品表示の教育については事業者に対して一括表示に関するものが多い。
消費者への教育により見極める目を養ってもらえるよう情報提供等していただきたい。

○その他

委員：水道水からネオニコチノイド農薬がEUの基準値を超えて検出されたとの報告がある。日本のネオニコチノイド農薬の基準値がゆるいのではないか。
飲み水の安全について、出ている情報からどう信用していいのか。

生活衛生課長

：EUでネオニコチノイド農薬が禁止されているのは人への安全性ではなくミツバチの保護によるものと聞いている。EUの基準値が厳しいのは農家に当該農薬の販売が見込めないため、製造者側で登録しないことが理由。

環境については国で異なり、日本では当該農薬を使用する前提で安全性を評価して基準を定めている。EUでは使用しない前提であるため安全性の調査をせずに検出の最低量を基準値としている。一律に安全を評価はできない。

委員：発信されている情報から学んでいくしかない。マイナスな情報程広がっていく印象がある。情報をかみ砕いて伝えていくやり方についても考えてほしい。

生活衛生課長

：「危ない」という情報は伝わりやすいが、「安全だ」という情報は伝わりにくく、ギャップを埋めるのが大変と感じる。

実際に危ないという論文等があっても、データの再現性等から食品安全委員会やEUの評価委員会でデータが採用されていない。一般では調べられないこともあり「危ない」という情報に引っ張られてしまうのではないか。

委員：秋田ふき農家が高齢化等により栽培が難しくなっている。今後の秋田ふきに対する取り組み等あればお答えいただきたい。

農山村振興課

：栽培農家が減少し、秋田ふきのPR等については秋田観光コンベンション協会に委託するなどの対応がされている。

伝統野菜については県立大学でも取り組みがあるようで、関連する取り組みを応援するなど対応していきたい。

委員：伝統の秋田ふきがなくなるかもしれない。流通への取り組みをお願いしたい。

委員：海水温が上がり漁獲高に影響が出ている。ハタハタが捕れない他、捕れる魚種に変が見られ、近年では比較的温暖な海域にいるシイラも捕れている。ただ、そのような魚であっても漁獲量が少なく産地化は難しい。どうするか工夫が必要。

生活衛生課長

：魚種の変化については、南の温暖な海域に生息する魚には毒をもっているものが比較的多く、有毒の魚が入ってくることも懸念している。有用なものであるか鑑別し、流通における取り組みについても共有していきたい。

委員：食品表示について、改善を感じるが個人事業者ではまだまだのところもあり、行き届いてないと感じる。末端への普及にも取り組んでいただきたい。

生活衛生課長

：小規模な直売所等なかなか直らない施設もあるが、担当が継続して指導している。アレルギー等健康被害に繋がる項目については気にしてほしいとは感じる。